# 国别 WID 情報整備調查

# (ネパール国)

平成 11 年 12 月

国際協力事業団 企画部

## 国別 WID 情報整備調査 (ネパール国)

## 目 次

## 略語表

		ページ
1. 基	礎指標	
1-1 1-2	経済・社会関連指標 保健医療関連指標	
1-3	教育関連指標	2
2. W	ID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み	
2-1	女性の概況	
2-2		
2-3	ナショナル・マシナリー	4
3. 各	セクターにおける WID/ジェンダー	
3-1	教育分野	6
3-2	保健医療分野	9
3-3	農林水産業分野	
3-4	経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)	
4. 国	際機関・その他機関の WID/ジェンダー関連援助実績	
5. W	ID/ジェンダー情報リソース	
6. 参	考文献	
7. 用	語説明	

## 略語表

## (ネパール国)

BPEP	-	Basic and Primary Education Planning
BPFA	-	Beijing Platform for Action
CSW	-	Commission of Status of Women
CBS	-	Central Bureau of Statistics
DDC	-	District Development Committee
GO	-	Government Organization
GDP	-	Gross Domestic Product
HIV	-	Human Immune Virus
ILO	-	International Labor Organization
MWSW	-	Ministry of Women and Social Welfare
MMR	-	Maternal Mortality Rate
MOA	-	Ministry of Agriculture
NGO	-	Non-Government Organization
NR	-	Nepali Rupees
NRB	-	Nepal Rastra Bank
NPC	-	National Planning Commission
PCRW	-	Production Credit for Rural Women
STD	-	Sexually Transmitted Diseases
UNIDO	-	United Nations Industrial Development Organization
UNICE	F-	United Nations Children Fund
VDC	-	Village Development Committee
WID	-	Women in Development

#### 1基礎指標

#### 1-1 経済社会関連指標

		経済社会指標	HT.			出典
経済指標	GNP/Capita	実質GD	P成長率	インフレ率*	ジニ係数*	
	US\$220(97年)	2.2%('90-'97)		NA	NA	1
政府公共(98-99年)	保健	教育	社会保障福祉	防衛	その他	
セクター支出/総支出	NA	NA	NA	NA		
人口(98年)	総人口	都市人口比	率/全人口	人口増加率	(95年-2000年)	
総人口	2400万人	11	%		2.5%	1
女性人口	1100万人					3
産業比率/対GDP比	農業	工業(製造業の	D占める割合)	サービス業		
	40%	22			38%	1
労働人口比率(95年)	農業	工業	サービス業		援助/GNP	_
総労働人口	94%	20%	31%		8.9%	1
女性比率	91%	NA	8%			2
労働関連指標	労働人口	失業率(93年)	最低賃金		得/全所得*	
全体(97年)	1000万人	43.0%	NA	NA		1
女性(97年)	400万人					1
意思決定参加率	女性/			女性/全体(年)		
国会議員	15% (1			管理職	NA	4
大臣(年)	1 (1999-	-2000)		専門技術職	NA	
副大臣(年)	%	í				
女性関連法律		制定年度	内容			
婚姻法		1963				
参政権法		1991				
労働条例		1992		て性の勤務時間の制		
労働法			同等の仕事につく	、男女への平等賃金		
女性に関する国際条約批准				批准	批准年度	
女子に対する差別撤廃条	そ約			済	1991	
WID関連政策		制定年度	内容			
新地方自治法		1999	各地方ごとに最低	氐1議席を女性議員)	こ確保	
WID関連国家組織		•		<u>.</u>		
ナショナル・マシーナリ						
女性・児童・社会福祉省	Î					

Human development in South Asia-1999
 Central Bureau of Statistics, Population Census, ESCAP 1996
 The State of the World's Children 2000 (UNICEF 1998)
 Baseline Study on Inheritance Right of Women (FWLD 2000)
 \*Refer to 7. Definitions (P. )

#### 1-2 保健医療関連指標

	保住	建医療関連指標			出典
平均余命('97)	男性 54才 女性 53才		人口増加率	2.6 %('80-'95)	2,3
保健医療普及	人口/医師一人('93)	13634	人口/看護婦(士)・助産婦一人	. 2257	1
保健医療に係る政府支出(対総予算)('97	)	5.0%			4
一才未満乳児死亡率(出生千対)*			予防接種実施率	(年) 一才児	
全体	98 人('94)		BCG	61%	3
女子	96 人('94)		DPT	96%	1
五才未満幼児死亡率(出生千対)*			経口ポリオ	62%	3
全体	104人('97)		麻疹	85%	1
出産間隔・家族計画	家族計画実行率('90-'95)	29%	合計特殊出生率('97)*	5%	1
出産介助率*('90-'96)	7%		女子初婚年齢('91)	18.1	1,2
妊産婦貧血率	70-80%	低体重児率*		26 %('90-'97)	1
妊産婦死亡率*	1500人(対10万、'90-'96)				6
栄養状況			経口補水療法使用率*	29%	3
ヨウ素欠乏症	助素添加塩を使用している	世帯 59%	栄養失調 ('96)	47%	1
地域医療			·		
安全な水普及率('90-'96)	都市 88% 農村 60%		衛生施設普及率	都市 58% 農村 12%	3
HIV/AIDS	HIV感染者	AIDS患者数			
統計('93)	245	53			5

#### 1-3 教育関連指標

		教	<b> </b>			出典
教	育制度	義務教育(5年)、初等教育(5年	F)			
公	;共支出に占める教育支出					
	GNP比(1995)	2.9%		÷		1
成	人識字率(95年)	男性 41%, 女性 14%				1
初		純就学率*	終了率	高等教育分野別女性比率	24%	7
	男子	79%	65%	教育	25%	8
	女子	61%	42%	人文	30%	
	<全体の問題点>	退学者、留年者が多い		法律社会科学	22%	
中	等教育('98)	就学率*	終了率	自然科学および工学	14%	
	男子	35%	97%	医学	67%	
	女子	25%	99%			
	<全体の問題点>					
高	等教育('98)	就学率*	終了率			
	全体	25%	96%			
	女子比率(90年)	16%	92%			
2) 3) 4) 5) 6) 7) 8)	Human development in Sout Family Health Survey 1996, d State of The World Children S Sheresta 1997 National AIDS Prevention an Post Baijing, UNDP 2000 Ministry of Education, Educa	etc.				

#### 2 WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

2-1 ネパールの女性の概況

#### ネパールの女性の概況

#### 【概要】

ネパールでは国民の8割以上が農業を営んでおり、農業部門は国内総生産(GDP)の40% と最大のシェアを占めている。しかし、国土の8割は山岳・丘陵地帯で社会インフラの整 備には膨大な費用を必要とするため、潅漑設備は整っておらず、農業部門の成長は頭打ち となっている。農村部では人口増加率が農業生産の成長率を上回っているため食糧難にお ちいっており、男性が家族の生活の糧を求めて都市部や海外に出稼ぎに行くことが多い。 残された女性と子供は自分たちだけで農作業すべてをこなさなければならない。

ネパールの生活は家父長制で成り立っており、娘より息子を指向する傾向が強い。女性 や少女は食糧の分配を後回しにされる反面、重労働を課せられており、保健や家族計画サ ービスへのアクセスも限られている。家事と農作業の負担から学校を中断し、教育や権利 を主張する術を身につけられなかった多くの少女たちは、雇用機会等の将来の可能性を閉 ざされている。女性は収入、財産、土地などへのアクセスも男性に比べて限られており、 貧困から売春婦として働くことも多い。ここ20~30年、ネパール女性が売春婦としてイン ド等の国に人身売買されるケースが目立っており、総数で5,000~7,000件、そのうち20% は16歳以下の少女である。女性の地位の低さから、レイプ、家庭内暴力、セクシャル・ハ ラスメントなども頻繁に起こっている。

1992年に制定された新憲法では性別、宗教、カーストに基づいた一切の差別を廃止し、 選挙権や職場での賃金・昇進においても男女の機会均等がうたわれいる。しかし実際は、 女性への偏見から男性の雇用を優先する企業が多く、男性だけを対象とした職種も存在す る。そのため女性は職業訓練や雇用機会を狭められており、失業、あるいは高度な技術を 要求されない低賃金の仕事を余儀なくされることが多い。この状況は他に頼る労働力のな い女性世帯主においては切実な問題であるが、政策の意思決定レベルにおいても女性の数 は非常に限られたものであり、これまでに女性のニーズが政策に反映されてこなかった一 因となっている。

【文化・社会的背景】

ネパールでは9割近くの人がヒンズー教を信仰しており、結婚はあらゆる男女がするものと考えられている。婚姻法に定められた結婚年齢は、親の承諾がある場合は女性16歳、 男性18歳、ない場合は女性18歳、男性21歳である。20年以上の年の開きがある結婚は禁止されているが、違反が発覚しても処罰を受けるだけでその婚姻が無効になることはなく、幼児婚が長い間行われてきた。ヒンズー教の伝統社会では、娘が結婚する際に親はtilak(新郎の家に支払う一定額のお金)の他にダウリー(結納のための現金や家財道具)を支払わねばならない。娘が幼少であれば汚れが少ないと考えられ新婦としての価値が高く、親はtilak/ダウリーを少額で済ませられる。高位カーストの間では娘が初潮前に結婚すると親は来生での徳を積めると信じられている。このような風習を背景に、ほとんどの結婚が親の仲介によって成立するため、女性は総じて早婚で7割近くの女性が10代で結婚・妊娠をする。

1963年に改正された民法(Mulki Ain)では、一夫多妻制、未成年結婚、カースト制などが廃止されているが、いまなお男の子ができない場合の重婚や生活慣習上のカースト差別

は残っており、社会生活に大きな影響を与えている。女性は35歳まで未婚でいて初めて親の財産を所有できるが、結婚によってその財産を失う。結婚後、妻は夫から財産の一部 (Pewa)を与えられるが、成人した息子の承諾なしにその財産を使うことはできず、また、 離婚によって所有財産を失う。

#### 2-2 WID/ジェンダーに関するネパール政府の取り組み

ネパール政府の取り組み

#### 【WID/ジェンダー政策】

国家計画の中で女性が開発の過程に参加することの重要性が最初に明示されたのは第6 次5ヵ年計画(1980-85)で、第8次5ヵ年計画(1992-97)では、女性が平等に、しかも 有意義に開発の過程へ参加することの重要性が強調されている。そのための戦略は次の7 点である。1)伝統的な分野、非伝統的な分野双方への女性の参加奨励、2)女性の公式・ 非公式教育へのアクセスの拡充、3)雇用・訓練プログラムへの女性の定員確保、4)保 健施設、特に家族計画/母子保健関連施設への女性のアクセス向上、5)融資・技術・起 業支援プログラム・市場・雇用機会への女性のアクセス向上、6)薪・飼い葉・水集めや 家事の負担を軽減する新技術の地方への導入、7)女性への偏見のある法律の改訂。

#### ・2-3 ナショナル・マシーナリー

#### 女性・児童・社会福祉省

#### 【女性・児童・社会福祉省】

1988年に女性・児童・社会福祉省下に女性開発局が設置され、1993年6月には女性の 開発に関するすべての活動のフォーカル・ポイントとして国家計画委員会(National Planning Commission)の中に子供・女性開発部(Children and Women Development Section) が設置された。近年、政府のWIDへの取り組みの強化を反映して、女性・社会福祉省が 新たに設立され、国家計画委員会女性・子供開発部の役割は徐々に同省に移行されつつ ある。同省は現在まだ形成段階にあるが、その最終目標、目的、活動範囲を示した概要 書が作られている。いくつかの省庁にはWIDセクションがおかれているが、WID/ジェ ンダーへの取り組み方・進度は省庁の予算、資源、優先事項によりさまざまで、省内に おける影響力は総じてまだ小さい。

名称	女性・社会福祉省(Ministry of Women, Children and Social Welfare)
設立 職員数 役割	1995年9月 不明 1)他省庁のWIDプログラム/プロジェクトへの支援 2)政府、国内/国際NGOによるWIDプログラム/プロジェクトの選別・検証・調整・
達成目標	モニタリング・評価 性による差別の排除、エンパワーメントを通じた国家の開発プロセスにおける女性の 参加促進

#### 【他省庁による WID/ジェンダー関連の主要取り組み事項】

保健省	・女性の母子保健員をサブ・ヘルス・ポストに、女性の地域保健ボランティ アを村レベルに配置、移動診療により遠隔地に医療専門家を派遣。 ・サブ・ヘルス・ポスト、ヘルス・ポストの増設、特に女性への保健サービ
	スを促進。 ・母親グループ、女性グループの力を借りて地域保健ボランティアやTBAの 活動を監督。

教育省	<ul> <li>初等教育、1~3学年の教材を無償で提供、また、初等・中等教育での奨学金の設置。</li> <li>・貧困家庭の少女に奨励金、制服、食糧を提供。1990年より女子の中等教育無償化を開始。</li> <li>・各小学校に女性教員を最低1人配置、地方の女性教員を増員するため大学への奨学金供与。</li> <li>・女性教員は1週間に1日生徒の親を訪問、女子の就学を続けさせるための親への説得を遂行。</li> </ul>
農業省	・省内に女性農民開発局(Women Farmers Development Division)を設立。女 性農民の活動が開発の過程に取り込まれているかを監督。
地方開発省	<ul> <li>・地方開発省は地方住民の生活水準を高めるために、住民自らが開発計画・ 活動に参加することが重要であり、女性の参加も必須であるとの認識から、これまでに38,000人の女性に基礎訓練、22,000人の女性に職業訓練を 実施。また、労働省、産業省も女性への訓練プログラムを実施。</li> <li>・1982年に農村女性のための融資を開始、全国75郡のうち64郡で活動を展開。</li> </ul>
森林・土壌保全	・数多くの女性が植林プログラムに参加。森林資源の適切な管理による多様
省	な便益を女性に認識してもらうための訓練と普及活動を展開。

#### 3. 主要セクターにおける WID/ジェンダー

#### 3-1 教育分野

#### 教育分野の概況

- ・成人の識字率は28%の低さであり、特に女性の成人識字率は14%で男性(41%)の3 分の1である
- ・初等教育の就学率は、特に女子において都市(48%)と農村部(22%)の格差が大きい
- ・中等教育に進学する女子は全体の約4分の1で、男子の約半数である
- ・小学校教員のうち女性教員の数は6分の1と少なく、女性教員の3分の1しか訓練を 受けていない

#### 【概要】

ネパールの学校システムは1950年代に始まった。70年代には国家教育システム計画の下 で新カリキュラムを導入、教育費(初等教育)や教材(1~3学年)を無料にし、過疎地 域で勤務する教員ヘインセンティブを供与するなどして就学率の向上に勤めてきた。しか し1995年の成人識字率は女性14%、男性41%で、後発開発途上国平均(女性38%、男性59%) と比較してもかなり低い。小学校総就学率は後発開発途上国平均より高いが、中退率が高 いために小学校第5学年に在学する率は後発開発途上国平均(57%)より低く(52%)な っている(世界子供白書1997)。

義務教育は6歳から始まる5年間の初等教育で無償である。ネパールでは特に女子教育 の遅れが問題となっており、政府は男女間の識字率・就学率の格差縮小を優先事項として いる。そのため、女子教育の推進役としての女性教員の増員(現在は全教員数の6分の1) につとめている。中等教育(前期2年・後期3年)は有償で、中等教育に進学する女子は 男子の半分であることから、政府は1990年から女子の中等教育を無償にした。1996/97年度 の政府の教育予算は前年度から28%増え、政府予算全体の13.5%を占めている。政府は「す べての人に教育を」プログラムを実施、その中で教育予算の64%を初等・中等教育に分配 し、150万人の女子に教育の機会を与えている。

【初・中・高等教育】

初等教育総就学率は1997年で女子87%、男子130%と72年当時の女子7%、男子35%と 比較して格段に向上した。しかしながら女子が初等教育を修了するのは30%程度とされ、 中等教育前期に進学する女子23%、男子は46%(97年)に減り、中等教育後期(就学率は 女子20%、男子44%)まで進むものはさらに減少する。農村部の女子は最も教育を受ける 機会が少なく、6-9歳の女子の初等教育就学率は都市部の48%に対して農村部では22%(1991 年)で、男子(都市部53%、農村部35%、同年)より都市と農村の格差が大きい。1971年 より政府が教育費の無料化を導入、また、近年、学校教育・学校外教育を受ける女子が増 えてきたことから、10-14歳の女子の識字率(1991年)は49%(男子は76%)にまで引き上 げられている。しかしながら、40歳以上の女性の識字率は10%以下と極めて低く、成人女 性の識字率を引き下げている。

法的には教育の機会均等が保証されているにもかかわらず、現実には女子の就学率、識 字率は男子に比べていまでも低く押さえられている。女子の就学率が低い理由として、i) 貧困のため親が男子の教育を優先する、ii)女子は将来の仕事に直結する技術教育や職業 訓練へのアクセスが少ない、iii)女子は就職の機会が限られている、iv)家事労働の負担 がある、v)通学が困難である、vi)健康・栄養状態がよくない、viii) 女子の就学を促進する ための訓練を受けた女性教員が不足している、ix) 若くして結婚する、x) 女子が教育を受 けることに対し世間の偏見がある、などが挙げられる。

【教員】

1993年現在、ネパールの教員数は10万6千人でそのうち女性教員は1万6千人ほどで全体の15%を占める。1975年当時は小学校教員のうち女性教員の占める比率は8.2%であったが、1985年のナイロビ会議以降、女子の教育への参加を高めるために女性教員の増員を戦略としており、1997年には小学校の女性教員数は全教員の23%を占めるにいたった。現在政府は全国で22,000ある小学校に少なくとも一人は女性教員を配置することを目指している。また、訓練を受けている教員の比率は全体で46%、女性教員で39%と少ないため、女性教員へ特別なインセンティブを与え、2000年までにすべての教員に現職教育を提供する予定である。

【識字教育】

非識字率を1990年の半分に引き下げるという政府目標を達成するため、政府、国内・国際NGOは識字率が平均以下の地域において識字教室を開催する活動を行っている。教育省は40郡において基礎識字教室を可能な限り運営している。USAIDの資金援助と国際NGO(World Education)の調整により、これまでに7郡、現在2郡で識字教室が開かれている。WORDプロジェクトは30郡で同様の教室を開いている。その他の団体による識字教室もあり、これらの識字教室では女性の参加者が男性を上回っている。

【職業・技術訓練】

労働省、地方開発省、産業省が女性のための職業訓練、および収入創出のためのプログ ラムを行っている。また、識字率向上キャンペーンの中でも仕事に結びつく女子教育に焦 点を当てている。

Ž	<u>&lt;1</u> 教育指標			
指標	全体	女性	男性	出典
成人識字率1995(%)	28	14	41	子供白書97
初等教育総就学率1990-94(%)	109	87	130	子供白書97
中等教育総就学率1990-94(%)	N.A.	23	46	子供白書97
高等教育就学者数(対10万人口)1992	N.A.	270	N.A.	HDR96
政府予算に占める教育予算割合1994(%)	11		·	子供白書97

表1 教育指標

表2 就学者に占める女子比率

	<u>秋日</u> 税1日に日の9人124千					
	1975 1985		1985		19	91
	合計	女子比率 (%)	合計	女子比率(%)	合計	女子比率 (%)
初等教育	458,516	20.0	1,812,098	30.0	2,884,274	37.2
中等教育前期	174,143	17.3	254,354	25.0	378,478	31.5
中等教育後期	67,214	16.9	242,467	23.0	395,330	28.7
高等教育	N.A.		N.A.		N.A.	

出典: Ministry of Education and Culture

	1	975	1	1985	1993		
	女性教員数 女性比率(%)		女性教員数	女性比率(%)	女性教員数	女性比率(%)	
初等教育	1,706	8.21	5,469	10.29	10,206	16.00	
中等教育前期	700	8.80	1,217	9.71	1,485	13.00	
中等教育後期	355	10.50	795	8.59	938	10.00	

表3 女性教員数と比率の推移

出典: Ministry of Education, Culture and Social Welfare, 1994

#### 3-2 保健医療分野

#### 保健分野の概況

・女性の平均寿命(53歳)が男性の平均寿命(54歳)を下回る世界でただ一つの国である

・若年出産、短い出産間隔、自宅分娩が高い妊産婦死亡率の3大要因である

・避妊に対する男性の無理解、非協力が家族計画推進を阻んでいる

・人材・予算・医薬品不足からここ数十年保健状況は改善されていない

【概況】

ネパールにおいて保健医療サービスを提供している病院、(サブ)ヘルス・ポスト、ヘルス・センターの数は、1980年から92年にかけて大幅に増設された。しかし、農村医療を 担っているヘルス・ポストでは財政難から人材・必須医薬品ともに不足しており、適切な 保健衛生サービスへのアクセスは依然として悪い。医薬品の受益者一部負担が導入された が国民の同意を得られず実施が困難な状況である。疾病動向は数十年前と比較して改善さ れておらず、主要疾患は非衛生的な環境が原因の伝染病・寄生虫症や栄養不良で、乳幼児 死亡率は途上国平均より高くなっている。

妊産婦死亡率は全世界的に見ても最も劣悪な状況であり、女性の平均寿命が男性の平均 寿命を下回る世界でただ一つの国(世界子供白書1997)である。頻回出産のため母体が消 耗していることから未熟児、低出生体重児が生まれる比率も高く、栄養不良児の比率はイ ンド、バングラデシュより高い。

出生・死亡の届け出制度がないこと、自宅分娩が多いこと、医療施設を利用する人が少ないこと等から正確な出生数、死亡数を把握するのが難しいことも保健医療分野の開発計画立案上の問題である。ちなみにネパール政府報告によれば、妊産婦死亡率は515(1991年、同)でUNICEF報告の3分の1である。

【母子保健】

ネパールにおける妊産婦死亡率は1500(1990年、対10万出生)と極めて高く、アジアで はブータン(1600、同)に次いで2番目に高い。平均結婚年齢は18歳と若く、短い出産間 隔で平均5.2人を出産するため母体に負担がかかっている。また、非衛生的な環境に起因す る妊娠合併症(内訳は不明)におちいる妊産婦は多いが、妊産婦ケアのシステムが確立し ておらず、産前検診を受ける妊婦は15%、産後検診を受ける妊婦は10%で、出産直前まで 検診を受ける妊婦は1.8%にすぎない。分娩施設、助産婦ともに不足していることから自宅 分娩が全体の96%を占め、大部分が親戚の女性に付き添われる出産で、保健員の付き添い のある出産は7%と世界最低である(世界子供白書1997)。

一方、乳児死亡原因には未熟児・低出生体重児、下痢症、急性呼吸器感染症、栄養失調 が挙げられ、食糧難による栄養不足、保健・衛生関連施設の不備、非衛生的な環境が保健 問題の根源となっている。推定値によれば、1991年では女子の乳児死亡率(101、対1000 出生)は男子の乳児死亡率(94、同)を上回っている。

【家族計画】

ネパール女性の一人当たりの出生数は1971年から91年の20年間に6.3人から5.1人に減少した。政府の人口動態調査によれば1976年から91年の15年間で既婚女性が理想とする子供数は4.0人から3.1人に減少し、特に、農村部より都市部、山岳部より平野部(タライ)で、

また、女性の教育レベルがあがるほど少ない子供数を理想とする女性が多い。近代的な避 妊の実行率は1976年から91年に2.9%から24.1%に上昇した。最も利用されている避妊法は 女性の不妊手術で全体の12.1%を占め、2位の男性の不妊手術7.5%を引き離している。そ の他に利用されている避妊法は注射、ピル、コンドーム、ノープラント、IUDである。 家族計画の実行率に関しては理想子供数と同様、都市部では農村部の2倍、また中等教育 を受けた女性では無教育の女性の2倍近く家族計画を実行している。

#### 【エイズ】

ネパールでのHIV/AIDS感染者数は1993年11月現在で合計188人と規模は小さいが、報告 例は年々増加している。特に、1992年以降女性のHIV感染者が多く報告されているが、登 録システムが確立されていないため実際の感染者はさらに多いものとみられている。保健 省のデータによれば、1997年までに確認された女性のHIV感染者は245名、うちエイズ患者 53名にまで増加している。一般に性行為感染症(STD)患者はHIVに罹患しやすいとされ るが、ネパールではSTDに罹患していても情報不足のため病気を認識していない患者や、 STDに罹ったことを恥じて治療を受けない患者が多いことからHIV感染のリスクも高まっ ている。一方、医療従事者側においてもSTDを特定したり、治療するための訓練を受けて いる保健員は少ない。

#### 【貧血】

ネパールでは3分の2の女性が貧血であるといわれる。短い出産間隔での頻回出産、保 健員の付き添わない不適切な分娩、産褥のケア不足などがその要因としてあげられる。妊 婦が重度の貧血の場合、正常分娩でも母体が生命の危機にさらされることもある。ネパー ルでは妊産婦死亡率が非常に高いことからも、妊婦への栄養教育と適切な出産前・出産後 ケアが緊急課題となっている。

人口(人)	21,900,000	低出生体重児の割合(%)	20~25*
人口の年間増加率1980-95(%)	2.6	1歳未満児の予防接種率	
5歳未満人口割合(%)	16	BCG	61
16歳未満人口割合(%)	49	ポリオ	62
出生時の平均余命(年)	55	DPT	63
粗出生率(対人口1000人)	38	麻疹	57
粗死亡率(対人口1000人)	12	妊産婦死亡率1990(対出生10万)	1500
乳児死亡率(対出生1000)	81	保健員の付き添う出産の割合1990-96 (%)	7
5歳未満児死亡率(対出生 1000)	114	合計特殊出生率	5.2
5歳未満栄養失調児の割合(%)	63	政府予算中の保健予算の割合(%)	5*
山曲・卅関乙冊白書1007	1	* Sharasta 1007	1

表1 保健医療指標 1995年

出典:世界子供白書1997

\*:Sheresta, 1997

表2 主な保健医療従事	诸
保健医療従事者の種類	人数
Doctors	852
Nurses	4,608
Health Assistants + Auxiliary Health	
Workers	4,492
Allied Health Workers	5,611
Community Health Volunteers	36,450

出典: Sheresta, 1997

表3 医療従事者あたりの人口(1991)

	ネパール政府報告	UNDP報告
医師一人当たりの人口	15,800	16,667
看護婦一人当たりの人口	5,000	33,333

出典:ネパール政府、人間開発報告書 1996

表4 避妊法の知識・手法の変遷 1976・91・96年

	~	, , , , ,	<b>~</b> 1
	1976	1991	1996
最低1つの避妊法を知ってい	21.3	92.7	98
る人の割合(%) 何らかの近代的な避妊法を利 用している人の割合(%)	2.9	24.1	28.8
利用している避妊法	1.0	7.5	( )
男性の不妊手術   女性の不妊手術	1.9 0.1	7.5 12.1	6.0 13.1
経口避妊薬	0.5	1.1	1.0
注射   コンドーム	0.0	2.3 0.6	5.0 2.0
ノープラント	n.a.	0.3	0.4
IUD	0.1	0.1	0.3

$\chi_0$ $mmC_0(Cmm)$ 恐术日/ 工 / 八心日の) $m$								
	HIV感染者		HIV感染者		エイン	ズ患者		
	女性	男性	女性	男性				
1988	-	1	1	3				
1989	2	-	-	-				
1990	1	-	2	2				
1991	10	1	4	12				
1992	34	1	4	39				
1993	32	3	7	35				
合計	79	6	18	91				
1	1	1	1					

表5 確認されたHIV感染者/エイズ患者の推移

出典: National AIDS Prevention and Control Project, Ministry of Health, 1993 • 96

	全国	都市	農村	
総人口に占める安全な飲料水を入手できる人の比率(%)(1990-96)	63	88	60	
総人口に占める適切な衛生施設を利用できる人の比率(%)(1990-96)	18	58	12	
総人口に占める保健サービスを受けられる人の比率90-95(%) (1990-95)	n.a.	n.a	. n.a	

表6 地域による保健サービス格差

出典:世界子供白書 1997

3-3 農林水産業分野

#### 農林水産業

- ・女性の労働人口の9割が農林水産業に従事している
- ・女性は農作業の他に様々な収入創出活動を行い、世帯収入の50%を稼いでいる
- ・農村女性は家事・育児などの再生産活動も担っており1日の平均労働時間は男性よりも長い
- ・訓練時期・場所が女性の訓練参加の制約要因となることもある

#### 【概要】

ネパールでは総人口の9割が農村部に居住しており、総労働人口の8割が農業を主産業として 米、麦、メイズ等を生産して生計を立てている。過去数十年間に耕作地は拡張され、山岳・丘陵 地帯のわずかな土地さえ使用されている。既利用地の92%の240ヘクタールを農地が占め、109,000 ヘクタール(4.2%)を森林が、残る96,000ヘクタールをその他の土地が占めている。未開発/未 利用地で耕作可能な土地は12,000ヘクタール(既利用地の1%以下)しか残されていない。狭い 耕作地が過剰に使用された結果、農業の生産性は低下し、農業だけでは生活できないため、ここ30 年間で農業に従事する人口は男女ともに減少する傾向にある。しかし、いまなお女性労働人口の 90%、男性労働人口の75%が農林水産業に従事している。

丘陵地帯やタライ平野での主要作物はモンスーンの始まりに植えられる水稲である。ほとんど の土地は単作であるが、レンズ豆、あまに、小麦、からしな等を2期作として生産していること もある。高度の高い土地ではメイズ、小麦、じゃがいも等が栽培されている。また、狭い急斜面 を利用して大麦やきびが栽培されている。作物生産の他にも家畜飼育が行われ、その排泄物は主 要な肥料となっている。

【土地所有権】

ネパールにおいて土地所有に関する信頼できるデータ・情報は少ない。国家農業サンプル調査(1991~92年)では、男性が総土地面積の95.5%を所有し、女性は総土地面積の4.5%に相当する115,000ヘクタールを所有しているにすぎない。女性の土地所有者は土地所有者総数の6%(176,000人)で、一人当たりの所有面積は男性の土地所有者では0.97ヘクタールであるのに対し、女性の土地所有者では0.65ヘクタールと女性の方が所有する土地の面積が狭くなっている(ESCAP,1996)。

【農業】

ネパールでは農業活動のうち57%を女性が担っており、実際には女性は世帯収入の50%を稼いでいる(男性は45%)おり、1日のうち経済・家事労働に費やす時間も女性は平均10.9時間で男性の平均7.5時間より長い(ESCAP,1996)。農業省下の女性農民開発局(Women Farmers Development Division: WFDD)による指導を中心に、農村女性はグループを形成することを奨励され、収入創出活動を行っている。一般的な活動は、野菜・果物栽培/加工、養蚕、養蜂、養魚、家畜飼育(あひる、鶏、山羊、豚、兎)などである。また、食糧・農業市場サービス局(Department of Food and Agricultural Marketing Services :DFAMS)等によって、女性農民にマーケティングの訓練が行われている。

【農業普及員】

農業普及活動は普及員の訪問、実演、大会、農民デー、訓練などからなり、参加者の25%は 女性であるべきとされている。技術者の養成は農業省の各担当局によって行われている。訓練 参加者も各担当局によって決定され、訓練のための滞在費、インセンティブは担当局の負担で ある。各局は女性農民のための訓練プログラムを設けており、穀物保存・管理、野菜・果物等 の食品保存・加工、農閑期の野菜生産、きのこ栽培等の訓練科目では女性の参加率が高い。しかし、地域の農業/家畜訓練センターで行われる農業/家畜訓練プログラムでは8割以上を男性の参加者が占めることが多く、女性農民のための訓練プログラムといえども実際には男性の参加者(61%)が女性の参加者(39%)を凌駕している。女性の参加を左右する要因として、訓練時期と訓練場所(自宅からの距離)が挙げられている。

#### 【小規模融資へのアクセス】

女性のための零細企業支援の主なものは、農業省の女性農民プログラム、農業開発銀行 (Agricultural Development Bank)の小農開発プログラム、地方開発省の農村女性のための生産 活動融資、MCPWの女性のための小規模融資プロジェクトなどである。これらのプログラム は、銀行融資のプロセス、活動を実行するための実際的な知識、自己啓発など、女性に向けた 訓練も行っている。技術的な訓練は、郡(district)の政府組織を通じて、郡レベルで行われて いる。

#### 【林業】

ネパールは植林、土壌・水域保全などの開発分野に女性を起用し始めることが遅かった国で あるが、1975年より、全国の作業員総数の3分の1を占める750名の女性作業員が苗床作り、 植林のプログラムに参加してきた。女性作業員は梱包・発送係りから事務補助、管理職、調査 員にいたるまであらゆるレベルでプログラムに参加している。多くの女性農民は地域森林ユー ザーグループ(Community Forestry User Group)の会員である。

#### 【水産業】

女性は水産業における労働の50%以上を担っている。1996年に水産業開発局(Fishery Development Division)によって初めて行われたジェンダーに関する調査によれば、飼養(え さやり)、養殖、網作り、清掃、販売等の活動は女性にも開放されていた。訓練においては参 加者の25%以上を女性とすることが義務づけられている。水産分野の活動においても女性はグ ループを形成している。ここでの問題は、女性たちは通常土地を所有していないため、活動の ための土地がないことである。数グループは10~15年もの間、政府所有の土地を借りて使用し ている。

女性の土地所有者数 (全土地所有者に占める比率)	176,000 (6%)
女性が所有している土地面積 (所有されている土地の総面積に対する比率)	115,000 (4%)
1 土地所有者の平均所有面積(ヘクタール)	女性 0.6 / 男性 0.97

表1 女性の土地所有者数・所有面積

出典: Women of Nepal:A Country Report, 1991(ESCAP)

表2 総労働人口中、農林水産分野に従事する人の割合 1991年

表2 総方側八日	⅃屮、晨朴水産分	野に促争りる人	の割合 1991年
	都市	農村	全国
女性	38.2%	92.8%	90.5%
男性	19.6%	80.4%	74.9%
全体	24.1%	85.5%	81.2%

出典: Central Bureau of Statistics, Population Census, ESCAP, 1996

#### 3-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)

#### 経済活動分野の概況

・全般的に女性の労働参加率は男性労働参加率を大きく下回っている
・女子の児童労働が顕在化しており、10-14歳では男子より女子の労働参加率が高い
・女性の雇用は農業部門に集約されており、その他の分野での雇用機会が少ない
・女性の雇用機会を阻む要因は、社会の偏見、教育レベルの低さ、職業訓練分野の偏り
である。

#### 【概要】

ネパールは、石油などのエネルギー資源、鉄鉱石等の工業・産業資源に恵まれておらず、 また、隣の大国インドに通貨協定、貿易協定により経済の大部分を支配されているため、 工業・産業の発展が立ち遅れている。労働力参加人口の8割以上は農業に従事しており、 残る2割のうち1割が公共サービス、もう1割が製造業、商業、その他の産業に従事して いる。また、製造業、商業、運輸、金融などは都市部に集約されており、その大部分が男 性よって占められている。

政府は経済開発を促進させるため労働環境を改善し、特に技術者を養成する方針を掲げて いる。そのため労働者の自由、平等、あるいは年金、保険、ボーナス、医療施設、休暇・ 休日、最大労働時間、最低賃金等を定めた法律(Labour Act 1992、およびLabour Rule 1993) を制定し、雇用機会、労働現場における男女平等も保証している。しかし、技術訓練・職 業訓練へのアクセスの少なさ、社会の偏見から、女性はいまなお労働力参加率、平均賃金 等の数値も男性を大きく下回っている。

#### ◆労働参加

女性の労働力参加率は全体では45%で男性の68%に23%以上も差をつけられている。20~50 代にかけてはその差がさらに大きく、女性の労働力参加率は30~40%も男性のそれを下回 っている。特に都市部における女性の労働力参加率は低く、男性の労働力参加率に対する 割合は農村部で約3分の2であるのに対し、都市部では男性の3分の1である。この理由 として、農業部門以外での女性の雇用機会の少なさ、女性が家計を支えるため工場などで 働くことは地位の低い者がする行為であるという社会の偏見、女性は男性より劣っている という社会の偏見等が挙げられる。

その一方で、10-14歳の年齢層では女子の労働力参加率は男子のそれを10%も上回っている。 女子は男子に比べて将来の雇用機会に恵まれていないため、家計を助けるために女子の学 業を中断させて外に働きに出す親が多い。しかし、教育レベルの低さが将来の就職の可能 性を狭めることや賃金の低さに連結し、女性の労働参加率・平均賃金を引き下げている。 また、女性がおもに従事している農作業は無給の家事労働と見なされることも多く、これ も女性の平均賃金を引き下げる一因となっている。

#### ◆雇用労働

産業部門別に女性と男性の労働参加率を比較すると、すべての分野で女性の労働参加率は 男性を下回っているが、その格差は農業部門が最も少なく10%で、サービス業では50%、 販売業では55%、製造業では62%、専門職・技術職は最も格差が大きく70%もの差が生じ ている。この雇用労働参加率の開きは修得した教育レベルに関連している。例えば、農業 部門では高等教育や高度な技術は要求されないことが多いが、ホワイト・カラーの職種で はこのような資格が要求されることが多い。高等教育の就学率が男性に比べて低い女性は 就職には不利であり、学校教育を受けていない女性の89%が農業部門で働いている。

産業分野別の賃金を男女で比較してみると、農業分野での女性の平均賃金は男性の2分の 1強である。最も格差の大きい産業は建設業で女性の賃金は男性の5分の1、鉱工業での 女性の賃金は男性の4分の1である。女性が低賃金の非専門職に多く従事している主な理 由は、i)女性は修得した教育レベルが低いこと、ii)ある種の職業に女性が就くことに対 して社会の偏見があること、である。雇用者が女性を好む職種は、縫製、糸つむぎ、機織 り、洋裁、保母、包装、茶摘み等の繊細さが要求されるが低賃金の職種に偏る傾向がある。

職業に関する社会的な偏見は政府が行う職業訓練プログラムにも反映されており、女性の 訓練生数が男性の訓練生を上回るコースは、服飾、篭作り、糸つむぎ、縫製等であり、そ れ以外の分野での女性の訓練参加を増やすことが女性の職業選択の幅を広げる上で重要と なっている。

◆インフォーマル・セクター

労働期間が年間6ヵ月以下である女性の比率は男性を上回っており、正職員の立場以外で 働く女性の多さを示している。これらの女性は1年中働き続けるわけではなく、待遇も臨 時雇いで低賃金である。正式には経済活動を行っていると見なされない女性の3分の2は 家内労働者である。一方、正式には経済活動を行っていると見なされない男性のうち3分 の2は学生であり、家内労働者は12%にすぎない。このことからも、男性は教育へのアク セスがよく、女性は家庭に縛られている状況が窺える。

インフォーマル・セクターとして代表的な産業分野は、カーペット製造、機織り、農業関 連製品製造などで、多くの女性が副業としてこれらの分野で働いている。しかし、例えば カーペット織りは3~15日働いて300~1,500ルピーと賃金は低く、労働保健上の問題が大 きいことが指摘されている。

	都ī	<b></b>	農林	寸部			
	女性	男性	女性	男性			
1961 1971 1981 1991	27.8 12.3 31.4 20.2	79.5 66.8 74.9 59.0	60.5 36.0 47.2 47.8	94.8 83.7 83.8 69.3			

表1 性別・地域別労働参加率の推移(%)

出典: Central Bureau of Statistics, Population Censuses 1961-91 (ESCAP)

表2 職種別分	房働者の男]	表2 職種別労働者の男女比率(%)										
	女性	男性	差異									
農林水産業 サービス業 製造業 販売業 専門・技術職	45.1 25.1 18.8 22.6 15.1	54.9 74.9 81.2 77.4 84.0	9.8 49.8 62.4 54.8 69.8									

表2 職種別労働者の男女比率(%)

出典: Central Bureau of Statistics, Population Censuses 1991(ESCAP)

都市			農村		全国			
女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体
38.2	19.6	24.1	92.8	80.4	85.5	90.5	74.9	81.2
-10.6	0.3 8.7	0.2 9.1	0.0 0.7	0.0 2.1	0.0	0.0	0.0 2.6	0.0 2.0
0.8 0.8	1.0 2.6	1.0 2.1	0.0	0.2	0.1 0.4	0.0	0.3	0.2 0.5
14.6	20.9	19.4	1.5	2.8	2.3	2.0	4.5	3.5 0.7
1.6	2.3	2.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.4	0.3
30.0 2.4	35.7 4.1	34.6 3.7	4.3 0.5	11.4 1.6	8.4 1.2	5.3 0.7	13.6 1.8	10.3 1.4
100	100	100	100	100	100	100	100	100
	38.2 10.6 0.8 0.8 14.6 0.8 1.6 30.0 2.4	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	女性         男性         全体           38.2         19.6         24.1           -         0.3         0.2           10.6         8.7         9.1           0.8         1.0         1.0           0.8         2.6         2.1           14.6         20.9         19.4           0.8         4.8         3.9           1.6         2.3         2.1           30.0         35.7         34.6           2.4         4.1         3.7	女性         男性         全体         女性           38.2         19.6         24.1         92.8           -         0.3         0.2         0.0           10.6         8.7         9.1         0.7           0.8         1.0         1.0         0.0           0.8         2.6         2.1         0.1           14.6         20.9         19.4         1.5           0.8         4.8         3.9         0.0           1.6         2.3         2.1         0.0           30.0         35.7         34.6         4.3           2.4         4.1         3.7         0.5	女性         男性         全体         女性         男性           38.2         19.6         24.1         92.8         80.4           -         0.3         0.2         0.0         0.0           10.6         8.7         9.1         0.7         2.1           0.8         1.0         1.0         0.0         0.2           0.8         2.6         2.1         0.1         0.6           14.6         20.9         19.4         1.5         2.8           0.8         4.8         3.9         0.0         0.8           1.6         2.3         2.1         0.0         0.2           30.0         35.7         34.6         4.3         11.4           2.4         4.1         3.7         0.5         1.6	女性         男性         全体         女性         男性         全体           38.2         19.6         24.1         92.8         80.4         85.5           -         0.3         0.2         0.0         0.0         0.0           10.6         8.7         9.1         0.7         2.1         1.5           0.8         1.0         1.0         0.0         0.2         0.1           0.8         2.6         2.1         0.1         0.6         0.4           14.6         20.9         19.4         1.5         2.8         2.3           0.8         4.8         3.9         0.0         0.8         0.5           1.6         2.3         2.1         0.0         0.2         0.1           30.0         35.7         34.6         4.3         11.4         8.4           2.4         4.1         3.7         0.5         1.6         1.2	女性         男性         全体         女性         男性         全体         女性           38.2         19.6         24.1         92.8         80.4         85.5         90.5           -         0.3         0.2         0.0         0.0         0.0         0.0           10.6         8.7         9.1         0.7         2.1         1.5         1.2           0.8         1.0         1.0         0.0         0.2         0.1         0.0           0.8         2.6         2.1         0.1         0.6         0.4         0.1           14.6         20.9         19.4         1.5         2.8         2.3         2.0           0.8         4.8         3.9         0.0         0.8         0.5         0.1           1.6         2.3         2.1         0.0         0.2         0.1         0.1           30.0         35.7         34.6         4.3         11.4         8.4         5.3           2.4         4.1         3.7         0.5         1.6         1.2         0.7	女性         男性         全体         女性         男性         全体         女性         男性           38.2         19.6         24.1         92.8         80.4         85.5         90.5         74.9           -         0.3         0.2         0.0         0.0         0.0         0.0         0.0           10.6         8.7         9.1         0.7         2.1         1.5         1.2         2.6           0.8         1.0         1.0         0.0         0.2         0.1         0.0         0.3           0.8         2.6         2.1         0.1         0.6         0.4         0.1         0.7           14.6         20.9         19.4         1.5         2.8         2.3         2.0         4.5           0.8         4.8         3.9         0.0         0.8         0.5         0.1         1.1           1.6         2.3         2.1         0.0         0.2         0.1         0.1         0.4           30.0         35.7         34.6         4.3         11.4         8.4         5.3         13.6           2.4         4.1         3.7         0.5         1.6         1.2         0.7 <t< td=""></t<>

表3 産業分野・地域・性別労働参加比率 1991年(%)

出典: Central Bureau of Statistics, Population Census, 1991 (ESCAP)

表4 性別・職種別賃金格差 1992年

		TILES				
	最高賃金		最低	最低賃金		賃金
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
農林水産業	3,500	6,500	400	300	1,950	3,400
鉱工業	2,730	12,800	800	650	1,765	6,725
製造業	15,000	17,394	200	200	7,600	8,797
電気・ガス・水道業	2,487	2,641	1,313	1,502	1,900	2,072
建設業	3,600	20,000	700	700	2,150	10,350
貿易業	9,000	15,000	450	525	4,725	7,763
全業種	16,680	20,000	200	200	8,440	10,100

出典: Agricultural Projects Service Center, Employment Survey of Establishments, 1992 (ESCAP)

#### 表5 経済活動に組み込まれていない人口の特性(10歳以上)1991年

<u> </u>				
		女性	男性	全体
	家内労働者	66.7	12.0	47.0
	学生	19.7	65.9	36.3
	高齢者	9.7	11.7	10.4
	年金受給者	1.0	1.7	1.3
	心身障害者	0.3	2.0	0.8
	研究所在籍者	0.0	0.2	0.1
	その他	1.3	4.8	2.6
	合計	100.0	100.0	100.0
1		1		1

出典: Population Census 1991, HMG,CBS, 1993(ESCAP)

プロジェクト名	実施機関	援助機関	期間	予算 '000 US\$	内容
【女性一般】				000 03\$	
General network and training gender advocacy	Didi Bahini		1997- 1998		Provide institutional support for integrating gender perspective.
Rural Infra structure Development project	Asian Development Bank(ADB)		1996		Improve women's participation in the development activities.
Social Equity in project and program benefits	Swiss Development Bank(SDC)				Cater to women's both practical and physical needs.
Gender strategy, policy and action plan	Netherlands Development Corporation (SNV)		1996- 1999		Gender strategy to focus on specific target groups.
Advisory group of Gender experts.	United mission to Nepal(UMN)				Increase gender focus in its program.
Poverty alleviation through self-help promotion	German Technical Corporation (GTZ)	Ministry of Local Development	1997- 2012		Motivate, mobilize and undertake self-help activities to government groups.
Micro-Environmental action project	CenterforEnvironmentalandAgriculturalpolicyandResearchExtensionandDevelopment(CEAPRED)				Motivate and enable the community women to undertake solid waste management.
Water supply and sanitation(WSS)	Nepal for Water and Health (NEWAH)	Water Aid	1999		Deliver services to men and women in communities.
Greenery promotion co-operation project	His Majesty's Government, His Majesty's Government,	His Majesty's Government, Japan Overseas Cooperation Volunteers	1998- 1999		Long term goal to improve the natural environment and land productivity.

### 4. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績

【教育】				
Secondary education project		DFID/UK		Girls enrollment and funding of Off-School classes for drop out girls.
Mobile training			1992- 1997	Create self-employment opportunities for employed and unemployed youth at the local level.
Gender awareness training		Water-Aid	Aug- Sep1999	Ensure about the awareness of the importance of the gender issue.
Community, motivation training program	MANUSHI	WFP	1998- 2000	Government strategy for primary school teacher, country leaders and parents for improving school for the far west.
Urban hygiene and environmental education program	German Technical Cooperation (GTZ)	Ministry of Health		Raise awareness and skill in the environment.
Training packages	DidiBahini			Assist women learn to make their choices.
Unsafe abortion	Family Planning Association of Nepal	IPPF	1995- 2000	Active counseling on family planning to avoid unwanted pregnancy.
Basic and primary education	Ministry of Education(MOE)	World Bank/ DANIDA/		Provision for scholarships to girls.
Non-formal population and family life education program	Ministry of Education	UNFPA	1998- 2001	Promote gender equality, equity and empowerment of women within the context of population and sustainable development.
【農業・林業】				
Third live stock development project	Asian Development Bank		1996	Involves specific women's group and joint membership in farmers group.
Churai forest development project	GTZ	Ministry o forest and so conservation	of 1999- il 2001	Supports both men and women to sustainable manage community lease hold and religious forests.
Urban development forest	GTZ	Ministry o Local Development	of 1998- 2001	Strengthen in the field of Urban management.
Community development and forest/watershed conservation project	Japan International Cooperation Agency(JICA)	Ministry o forests and so conservation, Japan Oversea Cooperation Volunteers		ImprovethenaturalenvironmentintheofNepalthroughestablishingsustainabledevelopmentandconservationofcommunity resources.

•		TT: )( : . )		1	XX7 1 1 1 1
Annapurna	King Mahendra	His Majesty's	On-Going		Women should be
Conservation Area	Trust for Nature and	Government			equally involved in the
Project	Conservation	King Mahendra			conservation efforts.
		Trust for Nature			
		and			
		Conservation			
【経済】			4004		
Women awareness	HELVETAS		1991		Raise the income and
center					social status of the
					women.
Strategic Gender	Nepal For Water		2000		Opportunity for
needs	and				technical and paid
	Health(NEWAH)				project jobs.
Micro-Credit project	Asian Development		1994-	7.9millio	Direct primarily to
for women.	Bank(ADB)		2000	n	provide credit to women.
Income generating	CEAPRED	DANIDA	1999-		Involve generating
project for women			2001		additional income.
farmers					
Micro-Credit project	Ministry for local	Asian			Technical assistance and
for women	Development	Development			business constancy for
		Bank(ADB)	1007		women entrepreneurs.
Manaslu Eco-	King Mahendra	His Majesty's	1997- 1998		Maximize the benefits to
tourism project	Trust for Nature and	Government,	1998		the local community for
	Conservation	King Mahendra Trust for Nature			economic development
		and			and awareness raising for conservation.
		Conservation			for conservation.
【保健・医療】		Conservation			
Gender Perspective	Nepal Water and		2000		Participate in health
Gender i enspective	Health		2000		education and Sanitation.
Strengthening the	World Health				Women's play
health system and	Organization				primary role in the
development of	(WHO)				family health care.
human resource for					5
primary health care					
	DFID/Ministry of	Asian	1998-		Strengthen health and
project	Health	Development	2001		reduce MMR.
1 0		Bank/World			
		bank			
Primary health care	GTZ	Ministry of	1998-		Improvement of primary
Project		Health	2001		health care services.
Reproductive health	GTZ	Ministry of	1998-		Enable men, women and
project		Health/World	2001		adolescent to practice
		Health			preventives basic and
		Organization/F			curative reproductive
		amily Planning			health care.
		and			
		Association of			
		Nepal/Nepal			
		Red Cross			
		Society/DFID	1000		
Community health	CEAPRED	Canadian	1998-		Modifying/Improving
initiatives project		Center for	2000		the health and sanitation

		International studies and co- operatives			related habits and enhancing their preventive behavior.
Sexual and Reproductive health	Family planning and Association of Nepal	International Planned Parenthood Federation (IPPF)	2000		
Strengthening reproductive health service	Ministry of Health	United Nation Population Fund (UNFPA)	1997- 2000		Technical support for health system management and improvement in quality.
【法律】					
Women Awareness Center	Helvetas		1991		Raise the income and social status of the women.
The women's right helpline	Legal Aid and Constancy Center(LACC)				Encourage and prepare women to play a leading role in social and economic development
Women's Empowerment Project	United State Agency for International Development (USAID)	Ministry of Social Welfare/Asia Foundation, Other US based NGO's	1997	10.00	Women's group focusing on economic activities, covers literacy, rights and advocacy.
Free legal service to poor and destitute women		Convention on Elimination of all forms of Discrimination Against Women (CEDAW)	1997- 1998		protect and promotion of women rights

## 5. WID/ジェンダー情報リソース 5-1 関連機関、人材、NGO リスト Contracted Consultants

Name	Position Address
Ms. Milu Shakya	Gender Co-Ordinater/Public Relation Officer-GTZ
Ms. Michelle Moffatt	Gender and Poverty Consultant-Water Aid
Ms. Jeannette D.Gurung	Forestry/Gender development Specialist-ICIMOD
Ms. Meena Joshi	Sr. Program Officer of Mountain Development- KMTNC
Mr. Pralhad Kumar Dhakal	Research and Development Officer-Safe The Children Fund
Ms. Julie Shrestha	Human Resource and Development Management- Action Aid
Dr. Trilokya N.Shrestha	Director-CEAPRED
Mr. Aroop Rajouria	Director of Programs-KMTNC
Ms. Bina Thapa	Project Co-Ordinator-FPAN
Ms. Kamala Thapa	Executive Director-Sunaulo Parivar Nepal
Mr. Adhir Sharma	Sr.Program Officer-HELVETAS
Mr. Kiran Man Singh	Program Manager-REDP
Ms. Saloni Singh	President-Didi Bahini
Ms. Jaya Shakya	Gender Co-ordinator – CCO
Mr. Devendra Raj Sharma	Legal advisor-Manushi
Ms. Anjana Sakya	Coordinator-Beijing + 5 Committee
Ms. Sapna Malla	Forum of Women
Dr. Shanta Thapaliya	President – LACC
Ms. Sudha Pant	Program Officer – UNFPA
Ms. Bharati Silwal	Gender Officer – UNDP
Ms. Samjhana Thapa	NGO Specialist World Bank

#### **Interviewed Organization**

	Name of the Organization	Contact person (Speciality)	Results (project content year, related organizations)	Reports/Writers (Published year)	Contact Address
Multi-Lateral	United Nation Development Program	Ms. Bharati Silwal	1997	Gender Reference Guide	UNDP, P.O. Box: 107 Kathmandu
Multi-Lateral	The World Bank	Ms. Samjhana Thapa	1999	Enhancing women participation in economic development	The World Bank P.O. Box: 798 Durbarmarg, Kathmandu
Bi-Lateral	USAID	Ms. Anita Mamet	1998	Breaking new ground (A case study of women empowerment)	USAID, Ravi Bhawan P.O.Box: 5653 Kathmandu
Bi-Lateral	Canadian Cooperation	Mr. Prabin Manandhar	1997	Gender Equality of Women Empowerment (National Workshop)	CCO, P.O.Box: 4574 Lazimpat, Kathmandu
NGO	FPAN	Mr. Hari Khanal	Bi-Monthly	Family Planning Association of Nepal, Newsletter	FPAN P.O. Box: 486 Pulchowk, Kathmandu
NGO	Manushi	Ms. Prabha Thacker	Bi-Monthly	WODEN Newsletter	Manushi, P.O. Box: 2682 Kathmandu
Govt.	Ministry of Women and Social Welfare		1997	Women Development Progress Report	HMG
Multi-Lateral	Rural Energy Development Project	Mr. Kiran Man Singh	Bi-Monthly	URJA	UNDP/REDP, P.O. Box: 107 Pulchowk, Lalitpur
	German Technical Cooperation	Ms. Nilu Maskey	1999	GTZ in Nepal	GTZ, Neer Bhawan, P.O. Box: 1457 Sanepa, Lalitpur
	Action-Aid	Ms. Julie Shrestha	1997	Strategy paper	Action-Aid, P.O. Box: 6257 Kathmandu

### 5-2 報告書、資料リスト

文献名	著者	発行年	発行機間等
【一般】	н		
Gender Equality and	Acharya, Meena	1997	UNFPA,
Empowerment of women			Kathmandu
'Gender' Destruction of Women	Pauline O'Dea		UNICEF
'Gender' equality of Women		1997	HMG/Canadian
Empowerment (National			Corporation Office
Workshop)			1
Beyond Beijing mid-decade meet in South Asia	Presenter-Anjana Shakya	1999	INHURED
Shadow Report on the Initial	UNICEF country office	1999	Forum of Women and
Report of the Government of Nepal			Law Development
on the convention on the			
elimination of all forms of			
discrimination Against Women			
(CEDAW)			
Gender strategy	World Bank	1999	World Bank
South Asia Regional Gender	World Bank	1997	World Bank
Action Plan		1000	
Country Assistance Strategy	The World Bank	1999	World Bank
Proposed Gender Strategy	Dr. Meena Acharya	1998	Asian Development
The National Action Plan on Area	Ministry C. Wesser and Casial	1997	Bank
of Women and Health	Ministry of Women and Social Welfare	1997	Ministry of Women and social Welfare
The United Nations Convention on	His Majesty's Government of	1997	UNICEF
the Elimination of all forms of	Nepal Women Development	1997	UNICEF
Discrimination Against Women	Division Ministry of Labour and		
Disermination / gamst women	Social Welfare		
【農林業】			
Gender Issues in Irrigation		1996	German Technical
			Cooperation
Acknowledging the role of gender		1996-	German Technical
in the Agriculture Research		ongoing	Cooperation
Extension			
Women in Development and Plant			German Technical
Production			Cooperation
Economic Activities			
Enhancing Women's Participation		1996	The World Bank
in Economic Development			
World Bank Gender Strategy		1999	The World Bank
Program		1000	
Proposed Gender Strategy for	Meena Acharya	1998	Asian Development
Asian Development Bank	MD1/	1000	Bank
Economic Policies for Sustainable	M. Baskota	1990	ICIMOD
Development 【社会・ジェンダー分析】			
【社会・ジェンダー分析】		1007	
Women Entrepreneurs awareness		1997	IEDI, FNCCI
workshop AN Analysis of the Key Issue on	NPC	1998	National Planning
Gender, Women Employment		1778	National Planning Commission
Initiatives and Challenges that Lie			Commission
initiatives and Chanenges that Lie			

Ahead		
Integration of Women in Basic Needs Activities and Co-operation Development of Nepal		CEDA
Women's Development Program	1997	Ministry of Women and Social Welfare
Nepalese Women Towards a Sustainable and		Social Wenale

- 6. 参考文献
- 1) Acharya M. The Statistical Profile of Nepalese Women: An Update in the Policy Context, Kathmandu, IIDS, 1994
- 2) Acharya M. The Status of Women in Nepal 1981
- Bennett, Lynn Tradition and Change in the Legal Status of Nepalese women in status of women in Nepal vol. 1974
- 4) Beyond Beijing Mid-Decade Meet in South Asia, Country Report, Kathmandu, Beyond Beijing Committee, Aug., 1999
- Beyond Beijing Mid-Decade Meet in South Asia, Sub-Regional Report, Kathmandu, August 11 - 14, 1999
- 6) Human Development in South Asia 1999, (The Crisis of Governance), The Muhbub ul Haq Human Development Centre, 1999
- 7) Human Development report 1999, New York UNDP, 1999
- 8) New Era, A situation Analysis of Sex Work and Trafficking in Nepal with Respect to Children 1997.
- 9) NPC/HMG Statistical Profile of Women and Children in Nepal Ktm. 1997
- 10) National Planning Commission, The Approach Paper to Ninth Plan (Nepali), Kathmandu, 1997
- 11) Rana, M. et. al. Role of Women in Nepal's Industrial Development: Status, Constraints, Opportunities and Prospects; Volume: 1 & 2 1987.
- 12) World Bank, Aide Memoir Implementation Completion Mission, Kathmandu, June 1999
- 13) Nepal Rastra Bank, Income and Employment Generation from tourism in Nepal, Kathmandu 1989.
- 14) World Bank, Country Assuistance strategy, Kathmandu, 1999-2001
- 15) World Bank Nepal: Relieving Poverty in a Resource Scarce Economy. World Bank 1990
- 16) The United Nation convention on the Elimination of all forms discrimination against women.

#### 文献中の参考文献

- Acharya, M., et. al. Proposed Gender Strategy for Asian Development Bank in Nepal Asian Development Bank April 20, 1998
- Baskota, M. et. al. Economic Policies for Sustainable Development in Nepal, Kathmandu ICIMOD May 1990
- Bhattarai, M. Integration of Gender Perspective in the Ninth Plan, Kathmandu, Ministry of Women and Social Welfare January 1996
- Beijing Plus five, Country Report, His Majesty's Government of Nepal Ministry of Women and Social Welfare Singh Durbar, Kathmandu, October 1999.
- 21) CBS Demographic Sample Survey, Kathmandu, Central Bureau of Statistics, 1986/87
- 22) CBS Population Monograph of Nepal, Kathmandu, Central Bureau of Statistics, 1995
- 23) CBS/NPC/HMG, Nepal Living Standards Survey (Main Findings, Volume 1 & 2), Kathmandu, 1996
- 24) HMG/N; UNDP/UNIFEM/UNICEF/WFP/World Bank.
- 25) Ministry of Health/HMG, Second Long Term Health Plan (Volume 9), Kathmandu, MOA, 1997
- 26) National Planning Commission Secretariat. The Gender Challenge: Equal Opportunities for Women - An Analysis of the Key Issues on Gender, Women Employment Initiatives, and the Challenges that Lie ahead Kathmandu Nepal NPC, December 1998
- Nepal Family Planning/Maternal and Child Health Project Nepal Fertility and Family Planning Survey Report, Kathmandu, FPMCH 1987.
- 28) Primary School Feeding Program, Mission Appraisal Report, Kathmandu, WFP, 1997
- 29) Planning & Consultation Workshop on Convention on the Elimination of the forms of Discrimination Against Women (CEDAW), Kathmandu, Jointly Org. by: HMG¥Nepal & UNDP/UNIFEM/UNICEF/WFP/World Bank. Nov., 1999
- 30) UNDP¥HMG Planning and Consultation Workshop on CEDAW Nov 23 24, 1999. Kathmandu
- 31) RDF/NEPAL, State of Women And Child Rights in Nepal (Human Rights Perspectives), Kathmandu, Rural Development Foundation Nepal (RDF/Nepal) May 1999
- 32) Shadow Report on the Initial Report of the Government of Nepal on the Convention on Elimination of All Forms of Discrimination Against Women (CEDAW) Kathmandu, FWLD June 1999.

- 33) Stenson, B. et. al. Performance Assessment of IPPF: Policy and Effectiveness at Country and Regional Level, An Assessment of the Family Planning Association of Nepal, OPTIONS Consultancy Services Limited 1998
- 34) Shadow Report on Initial Report of Government of Nepal on CEDAW, Briefing of Initial Report and Concluding Comments, Kathmandu, Forum for Women, Law and Development 1999
- 35) Singh, S. L., (Ph.D.-Eco) et. al., The Informal Sector in Nepal, Kathmandu, A report prepared for USAID December 1990.
- 36) Thacker, P. Country Report: Nepal Study of NGOs in Nepal, Kathmandu, A report prepared for USAID December 1990.
- 37) Thacker, P. Technology: Women's Work and Status (The Case of Carpet Industry in Nepal), Mountain Population and Employment, Discussion Paper Series, Kathmandu ICIMOD 1993.
- 38) MWSIA The United Nations Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women, HMG/ Nepal Women Development Division Ministry of Labor and Social Welfare & UNICEF Nepal.
- 39) UNIFEM South Asia in the 1990's: Gender Perspectives A Regional Overview, Commemorating Beijing South Asia Regional Meeting, Kathmandu, UNIFEM, 9-10 September 1998

#### 7. 用語·指標説明

#### <用語説明>

#### ジェンダー (gender)

社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差(セックス)は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその 相互関係を示す社会的な性差(ジェンダー)は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代 や地域などにより異なり、また変えていくことができる。

インフォーマル・セクター (Informal Sector)

労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者(もしくは被雇用者なし)、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如な どである(ILOの定義による)。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安 定・低賃金労働環境に置かれることが多い。

#### WID (Women in Development)

女性は開発における受益者のみならず、自主的な開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトのあら ゆる段階への女性の積極的参加の確保に配慮した開発をすすめること。

#### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (reproductive health / rights)

性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数な どを決定する自由をもつこと。

#### ナショナル・マシーナリー (national machinery)

男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。

#### エンパワーメント (empowerment)

個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。

アファーマティブ・アクション又はポジティブ・アクション(affirmative action / positive action) (積極的差別是正措置) 被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、 格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。

#### アクセスとコントロール (access / control)

アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは 使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする 権利。

#### 再生産活動

子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を 維持し、労働力を再生産していくための活動。

#### <指標説明>

インフレ率

GDP デフレーターを代用。

#### ジニ係数

所得分配の不平等の度合を示す係数。0と1との間の値をとり、完全に平等な場合0、完全に不平等な場合1 をとる。0.4以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。

#### 女性所得比率

各国比較可能な該当データがなく、UNDPの女性所得比率では、非農業部門における男性所得の75%を女性 所得として算出している。

#### 合計特殊出生率

ある年次における再生産年令(15-49才)の女性の年令別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の 年令別出生率で一生の間に生む平均子供数を表わす。

#### 1 才未満乳児死亡率

出生 1000 に対する1才未満児死亡数の比率、すなわち1年間の1才未満児死亡数÷1年間の出生数×1000。 5 才未満幼児死亡率

出生 1000 に対する 5 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。 妊産婦死亡率

10万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。

出産介助率

医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産をする割合。

低体重児率

2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。

#### 経口補水療法(ORT)使用率

5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。

小中学校就学率

総就学率(または粗就学率)は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢相当人口に占める割合。 純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。